

別記様式(第4条関係)

会議録

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 会議の名称                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 第5回 加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 |
| 開催日時                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 令和5年11月7日(火) 13時30分～           |
| 開催場所                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 社公民館 視聴覚室                      |
| <p>議長の氏名 (武田卓也)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>出席委員：武田卓也 阿江俊英 森下智行 藤原秀夫 森本和幸 高松善教<br/>石井俊則 神戸三男 大西幹文 井平千暁 藤井秀樹 津田美和子</p> <p>欠席委員：西山昌希</p>                                                                                                                                                                               |                                |
| 説明のため出席した者の職氏名                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                |
| <p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>・近澤部長 ・井澤課長 ・北島副課長 ・高濱副課長 ・櫛原係長 ・山田係長<br/>・松岡主査</p>                                                                                                                                                                                                                                   |                                |
| <p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>1 開会</p> <p>2 挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 計画素案について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p>【資料】</p> <p>資料1：加東市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画素案</p> <p>資料2：要支援・要介護認定者数の推計及び介護保険サービス事業量の見込み</p> <p>資料3：加東市の死亡と死因の状況～加東市健康増進計画（第3期）より～</p> <p>資料4：移動店舗の実績について</p> <p>資料5：加東市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿</p> |                                |

議事（１）計画素案について

事務局から資料１～４に基づき第４章の基本目標１について説明

【質疑】

【委員長】

御意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。

【委員】

毎回上がり続ける介護保険ですが、この原因は要支援と要介護の軽度の認定者が倍々ぐらいて増えていくのが原因だというようなことが文献で示されておりまして、シニアいきいきポイント事業やまちかど体操などの運営資金は介護保険給付なのですか。

【委員長】

では、財源につきまして事務局から御説明をよろしくをお願いいたします。

【事務局】

介護予防などの事業につきましては地域支援事業ということで国と県の補助事業になります。給付事業とはまた別になります。要支援者等の事業でも通所や訪問以外については、訪問リハビリや通所リハビリなどは給付サービスになりますしサービスによって給付や地域支援事業というところで変わってまいります。

【委員】

介護保険料が高いか安いかで、よい自治体かどうか、これは簡単に決めてはいけません。高いと介護が手厚い、安いと介護サービスが悪いなど、そういうわけではないため、注意をしないとイケないと、こういうような指摘がありましたけども、皆さんもご留意のほどよろしくお願いします。

【委員長】

ほかに御意見がないようですので、基本目標１につきましては、おおむねこの方向性で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

基本目標２についてでございますが、こちらを事務局より御説明をよろしくをお願いいたします。

事務局から資料１～４に基づき第４章の基本目標２について説明

【副委員長】

先ほどこの計画値・実績値を説明していただきましたが、例えば116ページの４年度で65.1だったものが７年度には69.5になるということですが、この数字というのはどのように上げられたのでしょうか。予想なのか、それとも何か根拠があってされたのか、それをお聞きしたいです。

【事務局】

独自で予想を上げたいか下げたいかとそれぞれの指標によって違いますが、今までの上昇率や低下率の実績を加味しながら、少しずつまた３年後には上がるだろう下がるだろうという予想で、計画値を大方立てております。中には加東市全体の総合計画で指標を同じくしているものもありますので、その場合は総合計画で立てている計画値と一緒にしております。

【委員】

あくまでも希望ということが入っているわけですね。そして、そのための事業をしていかなければならない。こういう考え方でよろしいでしょうか。

【事務局】

その通りです。

【委員】

市民の防災意識の向上と、これ「市民の」という言葉が使っているのですが、参考文献によれば、市民と住民とは区別しなければならない。行政側は市民と住民の区別を意識されていますか。

【事務局】

はっきりと使い分けているかといわれますと、地域住民に対してという言葉で出している文章もありますし、市民アンケートという、アンケート自体にそういう名称で加東市では使用しておりますけれども、先ほど言っていたような明確な意味づけで使い分けというのは、こちらでは今のところ意識はしてなかったのですが、何か統一したものが必要ということであれば、計画の中に出てくる市民や住民というのをこの計画ではこう使うというような御提案をいただければ、それに従わせていただきたいと思います。

【委員長】

いかがですか。

【委員】

あくまで意見として発言させていただきました。

【委員長】

では先ほどの市民と住民というような言葉のところは一度事務局のほうでも御検討いただけましたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

【委員】

地域包括ケアシステムのところで、地域包括支援センターが今後地域包括システムの中心的な役割を果たすことが望まれているというところで、業務が多岐にわたっていて、さらにヤングケアラーの支援や個別避難計画のことなど、地域包括支援センターの業務負担が増えて、今後本当にうまく処理できて、地域づくりなどそういったものにうまく反映できるのか。

先日も地域包括支援センターが、要支援の方について2年前と比べて、倍の数の人数を持っておられるということも聞きましたし、先ほど委員さんも言われましたとおり、行政依存の体質といっても過言ではない状態ではないかなと思っています。

今後ますます増える多様化した複雑な業務に対して、地域包括支援センターは今後どのような形で対応されようと思っているのかというのが一つ、それから自分としては地域包括支援センターについて行政だけではなくて、民間の地域包括支援センターというのも検討されてはどうかというふうに考えています。どうでしょうか。

【委員長】

では、現状を踏まえて地域包括支援センターの今後というあたりと地域包括支援センターにおける民間の活用というような、この2点についての御質問かと思いますが、事務局のほうよろしくお願いいたします。

【事務局】

確かに地域包括支援センターも対象の高齢者の数だけではなく、相談内容も複雑になってきており、専門性を問われてはきているのですけれども、現状でいいますと、地域包括支援センターの職員、そのスキルアップと、ランチである相談窓口の社会福祉協議会に、東条支部と滝野支部に相談窓口を置かせていただいている部分と、あとは民間の居宅の事業者で多くの相談を受けていただいている部分との連携によって何とか地域包括支援センターの事業を展開しているというような状況ではあります。

心配していただいているように、今後それがその体制で維持できるのかというところは、人員体制を安定的に、専門職を確保して人材育成しながら取り組む必要があるというふうには感じております。

ただ、委託について考えたこともあるのですけれども、今のところ委託をさせていただくような、委託先というところが具体的には挙がっていない状況ですので、今後の業務量と委託先がもしあるのであれば、その辺も具体的に考えていく時期が来るのかもしれませんが。しかし、今の段階では9期の計画の中で地域包括支援センターを民間に委託をしていくというような想定はしていないというのが現状です。

【委員】

民間1つに行政1つというような形はできないでしょうか。やはり西脇市のように委託するのであれば、民間2つのような形になるのでしょうか。民間といっても片方は社会福祉協議会ですが。

【事務局】

形態も色々あり、基幹型であるとか機能強化型であるとかということで、行政と民間が1つずつという委託の方法も含め、色々なパターンがあるかと思います。民間とするのなら民間だけというふうにはならないと思うのですけれども、そのあたりも加東市の人口規模、今からの高齢者人口の推計も加味して、この近隣でも直営の包括でしているところは三木市にありますけれども、日々の状況や加東市の今後の対象者のことも考えて幅広く情報収集はしていきながら、必要に応じて委託のことも考えていくということは検討していきたいと思っております。

【委員】

はい、ありがとうございました。

【委員】

先ほど94ページの地域包括ケアシステムの図について言われていたところで、この9期の素案が届いてから読ませていただきましたが、アトランダムに郵送でアンケートを高齢者にお送りされましたね。その中に自由筆記があり、記入された方があると聞いていますが、どこに反映されているのかなと思いました。市町村によっては、市役所のホームページ上で個人情報があれば公開し地域住民にフィードバックされたほうがよいのではと思ったのですね。

ここにあります様々な相談窓口であるのですけど、地域住民の方が一番身近に利用されるのは、行政や社会福祉協議会の窓口だけじゃないと思います。

またアンケートの調査法には、インタビューとかいろんなやり方があると思うのですね。地域の方のリアルニーズというものをケアマネジャーから聞き取ったり、患者さんから聞き取ったりするということも必要じゃないかなと思います。

あとある軽度認知障害の方への関りが少なく病状が進行した方がありました。やはり1か所でその人の状態像を見ていても、なかなか全体像が分からないなと思ったのです。

今後介護認定していただくのに時間がかかります。地域の実態把握、専門職もそうなの

ですけど、情報の共有が要るのではないかなと思ってこの素案を読まさせていただきました。

【委員長】

大きく1点は地域の方の御意見がどこに反映されているのかというようなところをお聞きしたいというようなところかと感じました。その他の部分も含めまして事務局いかがでしょうか。

【事務局】

アンケートで、確かに自由記載の欄は設けてあって、中身も確認はさせていただいておりますけれども、この計画の中ではこのアンケート調査という全体的な統計の中での把握しかお示しをしておりませんので、個人個人の自由記載のその意見のところを、この計画に直接反映しているかというところ、そこに直接結びついていない部分があるかと思います。

確かに地域の実情把握ということでアンケートだけではなく、いろんなヒアリングであるとか、ふだんからの活動の把握としましては、生活支援体制の聞き取りの中で、直接地域の方から受け取った地域課題のところは、資料の45ページ、46、47ページ辺りに記載させていただいております。

【委員長】

委員、いかがでしょうか。

【委員】

いえいえ、そうではなくて、地域福祉計画に反映できないのであればほかの形で、住民の意見とかリアルニーズをどこかで表していけたら、もっといろんな方が地域福祉とか社会福祉に興味を持って、それでボランティアの活動につながっていくのではないかなと。

【委員長】

貴重な御意見かと思しますので、また事務局のほうでも、ホームページ等に何か反映できて、そこでこの計画とは別建てで何か伝えられるものがあれば情報提供をお願いしたいというような御意見かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

先ほど委員がおっしゃられました福祉計画というのは、地域福祉計画のことでしょうか。

【委員】

ちょっと説明させてもらっていいですか。3ページをお願いします。

上位計画に加東市総合計画があって、その下に地域福祉計画ってありますが、今は3次ですけど、4次を現在社協と一緒に実践計画立てられていると思うのですね。地域福祉計画で、住民が望んでおられるのはもっと具体的なことじゃないかなと思って。社会福祉計画っていうのは全部ひっくるめてなんですけど、住民にもっと見える形のほうがリアルじゃないかなと思っています。

【事務局】

少し話がそれるかもしれませんが、加東市の地域福祉計画のほう令和5年6年の2か年で、策定中でございます。5年度についてはアンケート調査と、色々な団体へのヒアリングを今年度やるというところで、市民の皆さんのアンケートによる意見集約、そして当事者でいろいろ目的を持たれて活動されている方の今の課題であるとかいうところ

は把握した上で、6年度に地域福祉計画として反映していきたいというふうに思っております。

【副委員長】

86ページ開けてもらえますでしょうか。確認の意味でございますので、申し訳ございませんけども、シニアクラブの件でございまして、ここに実績値が書いてございます。

これが年間の活動延べ月数と書いてあるのですね。これは事業を行った回数と解釈していいのですか。

【事務局】

85クラブが12か月活動されたという数字になります。

【副委員長】

コロナだったので、シニアクラブといたしましては2年度と3年度はほとんど事業をしておりません。そして4年度からやっと、規模を縮小しながらやってきましたが4年度も減っているのですね。だから地域でも同じことを思うのです。シニア連で同じということは各会員クラブなんかもほとんどやっていませんので、そのところが私自身疑問かなと思っています。

【事務局】

この数字のほうは補助金の実績報告などから出しておりまして、行事などは減っておりますが、クラブとして何かしら発信をされたり活動されたということで、単純にクラブ数掛ける12か月ということで出しております。

【副委員長】

分かりました。単純な計算になりますね。

【委員】

11月3日に加東市のまちづくりの交流会っていうので補助金をいただいているグループのプレゼンとかグループワークがあったんですけど、その中で子供食堂をされているグループが2つありました。

それで、コロナ禍でどの市町村も事業縮小とかストップしており、学校給食だけが栄養源だったという子がいて、そういう情報が個人情報の壁もあるが、よその市町村では教育委員会とか学校とか、いろんなところから情報を情報共有しないと誰がどういうふうに困っているかっていうのは分からなくて苦労しましたっていうこと言われていましたね。だから先程、公私協働とか住民主体の時代になってきているのでということでボトムアップってこと言われたと思うんですけど、やはりどの市町村も全部ストップしていたわけじゃないのですよね。

そしてもう一つ最後の対応策として、やはりNPOとか民間のボランティア団体を、よそだったらボランティアセンターというところが統括しているんですけど、そういうNPOセンターみたいなものが行政主体じゃなくてあれば、何かもっと活動しやすいっていうふうにおっしゃっていました。

【委員長】

では情報の共有というところとNPOセンターみたいなそういったものがあればというような御意見ですけれども、これに対しまして、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

確かに今、委員がおっしゃったように、NPOとかそういう民間の力というのはすごい

なと思っていますので、本当にやったださる団体様がいらっしゃったら、そのときに色々検討させていただきたいと思いますが、今のところそういう相談機関、そういった業務を受けてくれるようなNPOというのは、こちらのほうには情報としては入っていない状況ですので、今後そういった具体的な団体などがある場合は、考えていきたいなと思っています。

【委員】

もっと言いましたら、ケアマネジャー界ではやはりおおむね認定されて、かなり進行された方を受けるので、MCIとか超早期のことは分かりませんとケアマネジャーから言われたことがあって。しかし、そういうニーズはもうあるのではないのでしょうか。情報の共有をするような機会とか、工夫とか。

【委員】

総合事業、要介護の方だけではなくて、要支援の方とか事業対象者の方とか、本当にいわゆる軽度と言われる方の中にも、やはり御家庭とか、もちろん軽度認知症の問題とか、複雑に問題が絡み合っているケースをケアマネ協会の会員のケアマネジャーのほうも受けることはたくさんあります。

大体情報をいただいたところからケアマネジャーが、例えば行政から紹介していただくときは、この紹介シートというのをういて教えてもらいます。地域の方の中から直接来られるときは個別にケアマネジャーが対応しているというところで、要介護の方とかケアマネジャーが担当する対象者の方になりますと数が限られているのですけれども、予備軍と言われるようなところになると、その数もすごく多いし、地域の中で仕組みができて情報共有とかいろいろプライバシーの問題とかあるかもしれませんが、そういうのも必要になっていくのかもしれないなと思って、今聞かせていただきました。

【委員長】

では他はいかがでしょうか。

【委員】

すいません、2点なのですが、災害時感染症対策の充実のところでは116ページになります。

介護事業所の避難確保計画、非常に大事な部分ではあると思うのですが、今、介護事業所業務継続計画とか、そういうものも次年度から義務化になりますし、あと日々の訓練、災害時の訓練にも地域との連携というのが求められてくるのですが、どういった連携を想定されているのか。

また、最後のほうに、今後の介護事業所連絡会を通じて、災害時の相互応援体制を構築していくよう調整を図りますと書かれているのですが、たしか令和3年度ぐらいにほっとかへんネットかとうのほうで社会福祉法人は連絡協議会のところで相互応援協定を締結したと思うのですが、またそれとは別のものになるのでしょうか。

【委員長】

では地域との連携と、こちらの応援体制についてですが、事務局いかがでしょうか。

【委員】

事務局が考えていらっしゃるの。115ページの避難行動要支援者対策の件なのですが、地域福祉では、全国の社会福祉協議会が先進地事例で助け合いマップというのをつくっています。

市町村に合わせて違うのですが、その延長線上にあるのが避難行動だと私は思っているのですね。つまり地域包括ケアシステム、地域ネットがきちっとできていて、助け合

いマップもある程度地域住民が周知していて、その後に、災害時のときどうするかということだと思うのですね。

だから、やはり地域の実態に合わせてという思考に変えていかないと、上から多分下りてきていると思うのですが、避難行動計画をつくただけではなかなかその隙間に落ちている人を拾っていくには、個人情報もあるのですが、なかなか難しいかなと思っています。

【委員長】

貴重な御意見かと思えます。

では、先ほどの御質問に戻させていただきますが、いかがでしょうか。

【事務局】

令和6年3月末までに今、避難確保計画を立てていただいているところで、大体の事業所が、ほとんど作成が完了してきていると思うのですが、その後避難訓練などもされている中で、行政や他の施設ともどのように連携していくかというところで話し合いなどをこれから持っていきたいなと思っています。

例えば自分のところが被害に遭ったときに、どこが助けてくださる施設になるとか、行政からどのようなことで支援を求めているのかということが、まだお互いに話が進んでいない段階ですので、今いただきました御意見を受けまして、今後は今年度中に一度話し合いが持てるような機会をつくっていききたいと思っています。

【委員】

ありがとうございます。

【委員長】

では、おおむね御意見が出尽くしたというところで、この基本目標につきましては少し皆さんの意見を含めながらこういった方向性で進めさせていただいてもよろしいでしょうか。それでは、こちらのほう、この方向性で進めていくようにいたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、続きまして基本目標3についてでございます。

事務局より御説明をよろしくお願いいたします。

事務局から配布資料1～4に基づき第4章の基本目標3について説明

【委員長】

では、議事の説明が終わりましたので、御意見をいただきたく思います。

この内容につきまして、御意見のある委員の方は挙手をお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。

【委員】

111ページに成年後見人制度というのが載っており、今、北播磨圏域で会議がされているとお聞きしているのですが、やはり軽度認知機能障害を過ぎたら、ちょっとこういうのもなかなか難しいなと思っているのですね。

行政だけが成年後見制度というのをポスター配るだけでなく、やはり地域住民の理解もないと。まだ自立のうちから自分が、いずれどうなっていくかということが理解できてないとなかなか難しいなと最近思っています。

それで、もちろん自立が望ましいのですけれども、住民の協力なしには、サービス量は増えるばかりだなと思っています。



【委員長】

分かりました。

成年後見制度等も含めながら実際に住民の方に周知だけじゃなくてそこに届くような形でというような御意見でよろしかったでしょうか。

ほかはいかがでしょうか。

【委員】

要介護・要支援認定の申請は、成年後見人、家族、親族、民生委員、介護相談員、地域包括支援センター、指定居宅介護支援事業者、こういうふうなことが書いてあるのですが、このような認知症の気になる方は受け付けてもらえないですね。

【委員長】

成年後見制度ですかね。

【事務局】

111ページの上段に成年後見制度ということが書かれております。(2)の成年後見制度の利用促進に向けた取組の2行目のところで、北播磨定住自立圏構想で、成年後見制度の共同実施ということも検討しているというふうに書いているのですが、実は加西市と加東市と西脇、多可町、この主体で、これに向けた話合いを行っておりまして、弁護士の先生であるとか、社会福祉士とか、いろんな団体交えて、センター設置に向けて調整を今しております。

今のところは、令和6年度、年度途中になると思いますけれども、共同でセンターを設置していこうというふうなところで、目標に向けて設置をしております。

成年後見の任意後見であるとか、いろいろ制度上ありますけれども、なかなか手続が難しい、複雑というところで、その辺は自治体のほうで全てやろうと思えば、なかなか担当者が熟知しておかなければ進んでいけない。そういうふうなところを弁護士先生であるとか専門家に、センターを運営する中で、利用促進に向けて体制を整えたいというふうに思っております。

【委員】

制度を日本に持って入られた大学の先生自身が、なかなか後見人制度が進まないの、任意後見人制度をこういうふうにして僕はつくりましたっていうセミナーを受けたことがあるのですが、やはりもうちょっと住民の方とか高齢者の方に何か理解をしていただき、シニアクラブさんも含めて、そういうのも同時進行でしないと、なかなかこれ使い勝手が悪いので、数はまだ少ないと聞いています。

【委員長】

では事務局いかがでしょう。

【事務局】

今の話の続きですが、住民の方からしたらなかなか制度が分かりづらいというところで、こういうセンターが整っていった中では各市で相談の窓口であるとか、どういうふうに周知していく、啓発していくというふうなところも一緒に取り組んでいきたいと思っております。

【委員長】

ほかいかがでしょうか。

では、御意見はこれでというところかと思しますので、ほかに御意見がないということ

で、基本目標3につきましては、おおむねこの方向で進めさせていただきますが、よろしいでしょうか。

それではこの方向で取りまとめをどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、全体を通じて、何か御質問、御意見等ありましたらよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

先ほどの地域密着型サービスの数なのですが、来年度4月に介護保険改定とかがあります。それからちょっと我々ケアマネジャーが感じているところでは、介護保険の認定を受けられる方は増えていると思うのですが、朝から晩までの通所型のサービスを使う利用者の方がちょっと減少しているのではないかなというふうに分析しています。短時間のリハビリとか通所介護とか、そういったもののニーズが増えて、あと訪問系のリハビリ、通所じゃなくって訪問のリハビリが増えています。

もう一つは本当に20年前とかでしたら、御本人が通いのサービス使いたくない、でも家族は行ってほしいって言っている状況になったときに、大体御本人さんが我慢されて、行きたくなくてもその1日型の通所介護を使われていたのが、もう最近は御本人が行きたくないと言ったらもうその意見が尊重されるので、なかなか従来型の通所介護が振るってなくて、来年度とかもデイサービス、規模縮小されたり閉められたりするところがあると聞いています。

また4月に介護報酬改定がありますけれども、地域密着型通所介護数がずっと8箇所では何年か先まで計画されており、121ページなのですが、この全ての地域密着型サービスの種類のところですけど、ずっと同じ数で推移していることについては、これはこれでいってという感じでしょうか。それとも状況を鑑みて、増減させることができるのかっていうところを教えてくださいなと思ひまして。

【委員長】

計画として6年から8年度、この数字が同じということで、こちらのほうの増減等可能かというような、そういった御質問かと思いますが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

121ページの地域密着型サービスの数のことなのですが、今、事務局のほうには特に閉めたいというお話まで入ってきてはおりませんので、利用人数などを見ながらというところではあるのですが、今のところは現状維持でというところを想定しております。

しかし、実際にその状況によって増減というところは当然出てくるかなというふうには思いますので、この計画の数値自体を変えるのか、この現状維持というところですけども、実際のところは状況によって、閉めないといけないというようなところが出て、結果として減るということも状況としてはあるかなと思います。

ただ、現時点で減るというような情報がこちらにはございませんでしたので、今、事業所の状況などを見て現状維持かなというところで、今回この計画値を挙げさせていただいております。

【委員】

介護サービスは、在宅サービスが基本となっているというような説明がありますけれども、在宅サービス、在宅介護をやったほうが施設を増やすより、運営費、保険料は安くつきますよね。

【事務局】

それはサービスによるかなと思います。サービスごとに単位であるとか全て決まっておりますので、どの方がどのようなサービスをどのくらい使われるのかが、影響してくる部

分かなと思いますので、一概に在宅だから安くなるとはちょっと言い切れないというふうに思います。

【委員】

認知症の家族会っていうのもなかなかないし、さっきのボランティアポイントにも関係ありますが、何か地域の中にちょっと行けるような場所、そういう介護者の会とかがなかなか見つからないという話を聞いたことがあります。

自分も認知症になっていったら、御家族の方も大変ですし、働きに行けなくなるので、そういう啓発も権利擁護と一緒にして住民に理解していってもらうことも必要ではないかと思っています。

【委員長】

貴重な御意見だと思います。

では、他いかがですか。

【委員】

生活支援体制事業におきまして46ページの中で、滝野地域の移動手段ですけど、乗り合いタクシーについて、滝野地域だけでは導入が難しいために滝野地域連絡会が地域要望を続けているということをされております。

これだけでは分かりにくいと思いますので補足しますと、滝野地域の中で、デマンドタクシーの利用に当たって、さっきの要望をしているわけですけども、高齢者は特に買物とか病院へ行くのに、デマンドタクシー等を要するというようなことを挙げられています。

ただ滝野地域においては、地域内でデマンドタクシーを回すということになれば、非常に利用価値が少ないということになりますので、やはり加東市全域を含めて、デマンドタクシーをといるのを要望していこうと。今までの地域のものを含めてですね、やっていただきたいというようなことを要望していきたいということです。

【委員長】

こちらの46ページの滝野地域のタクシーの要望というところの追加説明ということでいただきました。

では、ほかいかがでしょうか。

【委員】

先ほど別の委員の方が言っていた施設型の介護サービスと通所型の介護サービスは、もちろん施設型のほうが高いと思います。なぜかといいますと、今の日本の現状から言いますと、どんどん高齢社会になっていって、介護保険料、医療保険料もどんどん上がっていますよね。高齢者にどんどんお金がかかっています。何兆円というお金が毎年国家予算として計上されています。

それで、日本の厚生労働省とか国はどういうふうにするかっていうのは、できるだけ医療費や介護費用に対して、お金使いたくないのですね、安くていいサービスっていうのは、それは当たり前の話なんですけれど、このように高い介護料や医療費を使ってというよりも、これからは在宅で、できるだけ自宅に居てもらうというのが基本になっています。

先ほど言われていましたように、最近是一日中預けるような形じゃなくて、短時間リハビリだけして帰るというのも、やはり時代のニーズだと思います。何年か前は、一日中預けて、家族もよかったなって思いますが、必要なりハビリだけやって帰ってくるというように、もうこれからはそういう時代になってきていると思います。

このように、できるだけ価格を安くして、それでなおかついいサービスが求められて、いいサービスを受けられたらいいのではないかなというふうに、個人的には思います。高

齢社会ですから、これからのお年寄りはおもって在宅で、できるだけ自分でやれることはやると。介護保険などのお金をできるだけ使わないようにすると。医療保険もできるだけ少なくするというのがこれからの流れじゃないかなと個人的には思います。

市も無限に財源があるのだったら幾らでもやっていただければいいですけど、限られた財源では、できるだけ安くいいサービスを受けられるようにするのがいいかなと私は思います。

【委員長】

補足説明ありがとうございます。

では、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

先ほど委員さんがおっしゃったとおりでございます。令和7年には団塊世代が75歳に到達すると言われております。そこから、重度の方が増えていくことが予想されます。

そのため、できるだけ軽度の支援が必要な方や一般の高齢者の方が、元気に認定を受けずに過ごしていける仕組みというのが必要になってきます。今、この計画では細かく記載はしていないが、そういったインフォーマルな資源につなげていく仕組みをつくり、やはり介護サービスばかりではなく、地域での支え合える集いの場所につなげられたらと思っています。今、61か所のまちかど体操教室とか、本当に地域で頑張っておられる集いの場所がございます。

そういったところで、色々な地域に応じた展開をしていただいて、そこで元気に過ごしていくことが理想だと思っております。今は、軽度の方でも認定を受けられたらそのまま重度化していってしまう方がいらっしゃる人が多いのが、現状だと思うのですが、何とか一旦元気に返せるように、地域での受皿の確保やケアマネジャーさんたちにも協力いただき、できるだけインフォーマル資源につなぐようなマネジメント、そういった部分を今後重点的に実施していかないといけないなと思っております。

また、今後重度化していく高齢者の方も、施設でかなり増えてくるかと思いますが、いろんな負担を軽減するためのICT化とか、人材確保というのが本当に今後難しくなってくるので、そういったところも考え、できるだけ負担を軽減し、人材育成にも力を入れていかないといけないと、こちらでも認識しております。

答えではないのですが、配布したA3の資料の中で、実際の介護費用額が1ページに記載されています。今現在の費用額、施設サービス分、居住系サービス分、在宅サービス分の利用状況というのが、各年度別に表示されており、今の加東市のサービスの全体的な利用状況がわかるようになっております。そこで、在宅というのが少し施設サービスよりも多い割合を占めております。1人当たりの費用額っていうのがこちらの資料の中にはございませんので、具体的には説明できないのですが、情報提供という形で、お知らせをさせていただきます。

【委員長】

先程から、いろいろ派生しておりますがいかがでしょうか。

【委員】

公衆浴場というものが介護予防に非常に貢献していると思うのですが、この公衆浴場が全国的にすごく減っております。西脇のほうのコミバスを何とか播中公園、「ぼかぼ」まで回していただいて、お客さんを増やしていただけたらと、このようなことを思っています。

それからこの移動販売車ですが、移動販売車では数がそろわないとか、やっぱり大型店行って、ショッピングするのが唯一の楽しみであるとか、こう言ってなかなか買物に行ってもらえない。そこで移動販売車対策として、補助金を出して割安にするとか、訳あ

り商品をそろえるとか、こういうふうな工夫をしてもらえればと思います。

【委員長】

移動販売につきまして工夫等の御提案がございましたけれども、事務局のほういかがでしょうか。

【事務局】

まず年1回の記念イベントで、ガラガラ抽選で景品を用意されたりとか季節の関連品とか特売品なども一応業者さんのほうで陳列をしていただいたりっていうのは、今までにも工夫はされておりますが、おっしゃられるように、1人でも多くの方に御利用いただけるようにするには、口コミが一番効果があるかなというふうに事業者の方も言われておりました。折に触れて、そういったPRをしながら、1人でも多くの方に御利用いただけるように、それが継続できていくように、年に数回滝野地域連絡会という場で、この移動販売のことも検討する場所がありますので提案をしていきたいと思います。

【委員長】

では、他はいかがでしょう。

【委員】

実は加東市って41か国の外国の方がおられるのですね。たまたまベトナムの方が80%ぐらいのシェアでして、10月末で1,700人ぐらいですかね、赤ちゃんが生まれたりして。

それで、今日の朝食のときに家族と話をしていて、どうしてあの人たちが助け合いをするのだろうっていうので、もう最近車買っていらっしゃるから、車にいっぱい子供さんを5人ぐらい乗せてこられるのですね。つまり、横のネットワークができていて、手の空いている人が医療サービスに子供連れて受けに来て、一応家族関係聞くんですけど、ベトナムってベトナム戦争があったので、やはりそれですごい地縁とか、血縁が強いと。

こう本に書いてあるんですけど、沖縄に行ってもやっぱり、離島のほうへ行ったら助け合いがあるじゃないですか。それで、この3年間のコロナでの状況見ていて、加東市もやっぱり分断と孤立が進んでいます。隙間から落ちている人はたくさんいらっしゃるの、やはりそういうことも検証していくのも必要なと。

ただ助け合いというのは急にできるものじゃなくて、なぜそれが必要なのかっていうことがちゃんと腑に落ちないと、ボランティアという土壌はなかなか進まないかなと思っています。

【委員長】

漏れないようにどう支援をしていくのか、そこをどう説明して理解をしていただいて、支援につなげるかというような、そういった御意見かと思っています。

では、ほかいかがでしょうか。

【委員】

運転免許のこととそれから成年後見のことで、93ページの高齢者を地域で支える仕組みづくりというところの中ほどにあるのですけれども、本人が主体的に活用できるように、地域ケアを推進するということです。

その中で、主体的に自身でサービスを選べるような形にというのが理想的なのですが、そもそも、本当はもっと運転できるにもかかわらず、交通手段を失ったときに、例えば車持っているときに、車の維持費、保険料、車検代とかガソリン代とかって一か月にたくさんのお金を払ってらっしゃるのだけれども、それが急にタクシーとかになると、タクシー代の高さによって、外出を制限してしまうと。病院受診や買物のときだけタクシーを使うとって、活動機会をすごく減らしてしまわれることが多いです。

本当は車を持っていて維持していたときのほうがずっとお金使っていたはずなのに、それが急に自分が運転できなくなって免許返納してタクシーを使わないといけなくなると、活動機会を減らしたりしてしまう。それに対して有償ボランティアや今度実証実験が始まるデマンドタクシーとかあるのですけれども、本当は自分がこれだけ使っていて、交通費にはこれだけ使えるよっていうのをもう少し住民の方に示してこそ、免許の返納とか促せると思うし、交通手段をお勧めできるのかなと思います。

例えば、デマンドタクシーとかすごくいいのですけれども、いろんなことを考えるとタクシー業界の方もいらっしゃいますし、そういったところの利益を奪ってしまわないかといった何かいろんな壁がきつと出てくると思うのです。

だから、そのあとにもう1つ、後見人です。頑張って自宅で介護保険をできるだけ使わなく過ごそうと思って、皆さん頑張っておられるのですけれども、本当に今は独居、高齢者夫婦の方が多いです。90歳中盤ぐらいになってしまうと、しっかりした人でも誰もいない家で、自分ひとりで頑張って生活するのがいいのか、それとも施設に入って、自分の住み慣れた家ではなくなるけれども、十分な介護を受けるのかっていう判断が本当にもう難しくなってしまう方が多くあります。

それで私たちケアマネジャーも、本当に御自身の意思で、御自身が自分の思ったとおりの生活をしたいというのがちゃんと口から出ているのか、それとも言葉ではそうだけど内心そう思っていないのかっていうのが、本当難しくなります。

後見人制度を、あらかじめ元気なときから準備する方っていうのはやっぱりすごく少なくて、ここら辺ももう少し見える化というか、さっきのもどれぐらいの費用がかかって、その代わりどんなことをしてくれる、元気なときから準備しないとイケないっていうことを、今は人生100年時代になっていますので、高齢者になればなるほど判断できなくなるというバックとしてね、啓発できないかと思います。

1個1個単発で、例えばデマンドタクシー、後見制度とって、断片的にやると、なかなか我がことのように住民の方々に思ってもらえない。実際、後見制度が必要になった頃にはもうその判断できない、難しくてよく分からないみたいな形になって、なかなか難しいケースになることがあるので、本当に住民の方が主体的になって、いろんなサービスが得られるという見える化を、かなり頑張らないと難しいのではないかなとちょっと思いました。

サービスや事業は1個1個、加東市に良いものがいっぱいあると思うのですけれども、それを利用しやすくするためのツールなのか何なのか分かんないですけど、そこを行政のみならず様々な住民と力を合わせ、色々なものを活用して、見える化をしていかないといけないのではないかなと思いました。

以上です。

#### 【委員長】

免許の返納と移動というあたりと、あとは実際に成年後見制度、その前には日常生活自立支援事業等もいろんなものが実際にはあると思いますので、そういったものがパッケージ化されて、そして見える化が必要ではないか、元気なときからその対策が取れるような支援というものが必要ではないかというような、そんな御意見でよろしいですかね。

#### 【委員】

はい。

#### 【委員長】

他いかがでしょうか。

#### 【委員】

今日実は83歳の方が、免許返納したのですけど、「ぼかぼ」行けないと言っていました。

電動自転車に乗って、あの坂上がれないから始まって、急に腰痛になってえらい目にあったと。

やはりシニアクラブでも一緒になって、免許返納して、さてどうするということを考えることが必要かと。やっぱり加東市で楽しく暮らせるような何かアイデアがないと、今日はもう免許返してしまって、何もできないわって、しかも腰も痛いし、もう大変だと言われたので、何かやはりそういう高齢者像、生き生きした高齢者像って言われましたけど、そういうこともやっぱり大きな枠組みで考えてないと、ちょっと惨めになってきますよね、ということです。

【委員長】

具体的なお話からの御提案ありがとうございます。

では、大体時間にもなっておりますので、こちら私と事務局のほうで少し協議をしまして、修正がこの後ありましたら一緒に考えさせていただけたらというふうに思います。この後のことですけれども、今後修正がございましたら私と事務局で協議を行いまして、文字等微調整もありましたら事務局に一任するというあたりで調整をさせていただいてもよろしいでしょうか。

では、本日の議事をこれで終了させていただきます。

令和5年 / 2月 27 日

委員長 武田卓也

署名人 森下智行

署名人 藤井秀樹